

## 2. 留学生・海外留学相談部門 活動報告

留学生・海外留学相談部門の活動対象は、1) 一橋大学に在籍する留学生、2) 留学生の支援や交流を希望する日本人学生、3) 留学を希望する日本人学生、及び4) 留学生の問題を解決するために連携する教職員等である。2010年度の留学生・海外留学相談部門の業務は、国際教育センター相談部門教員（阿部仁）と国際教育センター兼務で各研究科に所属する留学生専門教育教員（商学研究科：秋庭裕子、経済学研究科：小林文生、法学研究科：高濱愛、社会学研究科：河野理恵および阿部仁）が担当した。留学生相談および海外留学相談の増加に対応すべく、国際課契約職員として留学生アドバイザー1名を2010年3月に採用（2010年4月着任）した。

留学生・海外留学相談部門の教員は各種の学生支援および教育に携わっている。これらの業務は1) 外国人留学生の相談に応じ、問題解決を図る「生活相談」、2) 外国人留学生の適応上の問題を未然に防いだり学内での異文化理解の認識を高めていく「オリエンテーション・留学生交流支援」と、3) 日本人学生と外国人留学生に対する「海外留学相談や短期海外研修」、および4) 海外留学や留學生理解に関する「授業の提供」の四つに分けられる。

「生活相談」の中心はアドバイジングであり、問題解決から情報提供まで幅広い活動が含まれる。主に留学生を主な対象とした「オリエンテーション・国際交流支援」には、a) オリエンテーション・プログラムやガイドブックの出版、b) チューター制度やランゲージ・コミュニティの運営で留学生の異文化不適應を予防する活動、c) 国際資料室の運営、d) 留学生のための就職活動支援ワークショップ、e) 国立や小平地区の留学生宿舎運営指導、f) コミュニティによる生活支援を促進する活動、g) 探訪旅行など留学生の日本社会や文化理解を促す活動などがある。学生一般を対象とした「海外留学相談と短期海外研修」には、h) 留学フェア・TOEFL説明会の開催、i) 「短期海外研修：国境・文化を超える能力育成プログラム」の実施（オーストラリア、中国、スペイン企業派遣、国際協力実習、韓国）などがある。また、相談室の教員が提供した「授業」には、日本語研修コース、全学共通教育科目、学部教育科目および大学院科目がある。

### 1. 生活相談

#### 1.1 相談室の時期、時間及び担当者

夏学期の相談室開室日は2010年3月29日（月）～8月6日（金）であり、冬学期の開室日は2010年9月27日（月）～2011年2月7日（月）であった。学期中は概ね月曜日～金曜日の午前10時～午後1時、午後2時～午後5時の間、表1の担当表に基づいて留学生相談室を開室した。長期休暇中は午前10時～午後1時まで相談室を開室したが、表1に基づく担当ではなく、夏期、春期休業期間中にシフトを作成して開室した。夏期休業期

間の8月9日(月)～9月24日(金)までの開室日35日間は、阿部(14日)、秋庭(7日)、小林(7日)、高濱(7日)が担当した。春期休業期間の2011年2月8日(火)～3月25日(金)のうち、3月11日(閉室)を除く開室日23日間は、阿部(9日)、秋庭(5日)、小林(4日)、高濱(5日)が担当した。また、震災による翌年度新学期遅延のため、休業期間シフトを2011年4月14日(金)まで延長した。

表1 相談室担当者の一覧

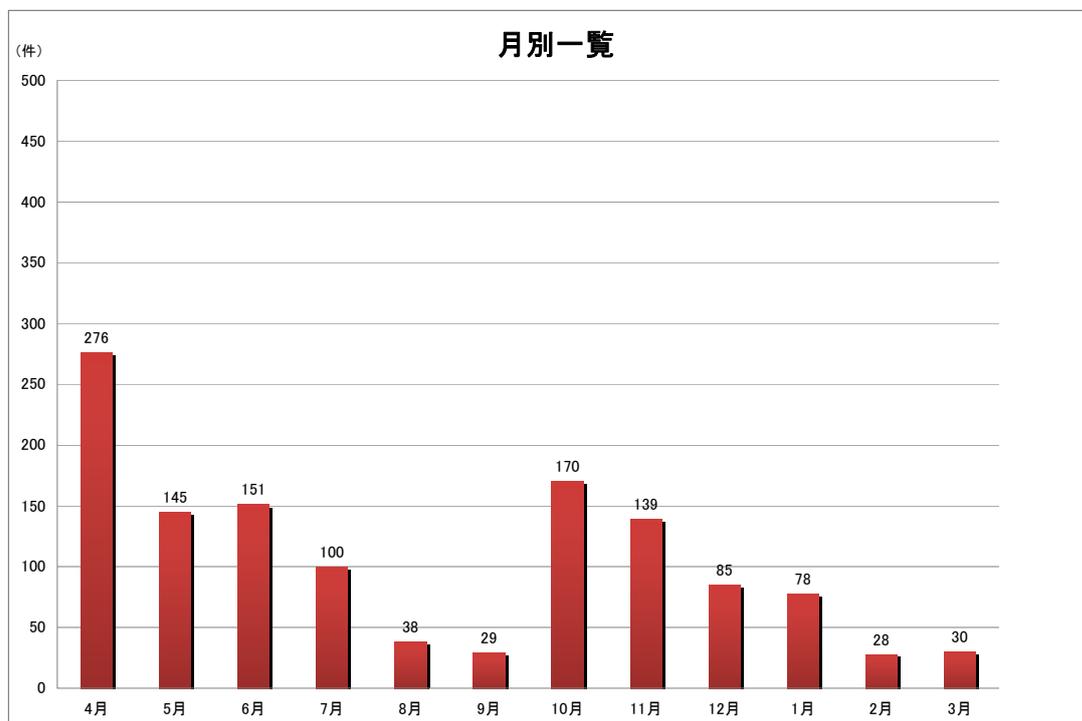
曜日	10時～13時、14時～17時
月	阿部 仁
火	秋庭 裕子
水	高濱 愛
木	河野 理恵および講師陣
金	小林 文生

## 1.2 来談状況の分類

### 1.2.1 相談件数と領域

図1は2010年度の月別来談状況、表2は相談内容別の分類である。一年間でのべ1,269件(昨年度1,004件)の相談を受け付けた。来談件数が対前年比で225件(約25%)増えた要因は大きく二つある。ひとつは、交換留学生向けに2010年度から開始したランゲージ・コミュニティに187件の来談があったためである。もうひとつは、海外留学相談件数が大幅に伸びたことである(のべ133件、昨年度56件)。いずれの相談項目も国際教育センターの重要戦略を支援する相談室業務であり、本学の国際化プロジェクトが直接数字となって現れたケースである。

図1 2010年度月別来談者のべ件数



2010年度に相談件数が一番多かった領域は、上述の「ランゲージ・コミュニティ」(のべ187件、14.7%、昨年度0)である。これは、主に交換留学生と日本人学生による相互語学学習への申込登録やマッチングである。2番目に多い「チューター」(のべ185件、14.6%、昨年度のべ182件)と3番目に多い「チューター・オリエンテーション」(のべ135件、13.4%、昨年度のべ131件)を含めて、チューター制度に関するものが全体の31.5%となっている。これらは予防的・開発的な施策の一環として、また日本人学生の教育的な面も持つ活動である。チューター・オリエンテーションとは、チューター制度の有効性を高め、日本人学生と留学生のトラブルを防止するために行っているものであり、チューター候補者と留学生の両者を相談室に呼んで、『日本人学生の海外留学と外国人留学生との交流のための海外留学・留学生交流ハンドブック』をテキストとし、チュートリアルの内容の確認、チュートリアル実施にあたっての注意事項、問題が起きた場合の対処などについて指導している。国費研究生や日本語研修留学生につくチューターについては、日本語教育の訓練を受けている、もしくは日本語教育歴のある学生にチューターを依頼した。チューターが不足しがちな研究科にかぎっては、留学生をチューターとして採用した。日本語会話力の向上に関心のある交換留学生向けにランゲージ・コミュニティを新たに立ち上げたことにより、チューター制度の本来の設立目的である「日本語による授業履修支援」には数少ない日本人チューターを研究生および正規留学生向けに振り分けることが可能となった。

表2 2010年度 相談内容別来談者状況

相談内容	のべ件数	%
ランゲージ・コミュニティ	187	14.7%
チューター	185	14.6%
チューター・オリエンテーション	175	13.8%
留学相談	133	10.5%
履修	89	7.0%
短期海外研修	79	6.2%
オリエンテーション	50	3.9%
宿舎・住居	42	3.3%
副申書	41	3.2%
在留資格	33	2.6%
就職・進路	29	2.3%
推薦状	25	2.0%
教育内容	25	2.0%
会議	23	1.8%
減免	18	1.4%
生活	16	1.3%
奨学金	11	0.9%
進学	11	0.9%
アルバイト	8	0.6%
人間関係	7	0.6%
行事	6	0.5%
保証人	4	0.3%
危機管理	4	0.3%
健康(身体)	4	0.3%
健康(心理)	3	0.2%
サークル	3	0.2%
家族	1	0.1%
その他	57	4.5%
<b>合計</b>	<b>1,269</b>	<b>100%</b>

ランゲージ・コミュニティやチューター活動といった留学生支援活動の次に多い相談領域は留学相談(のべ133件、昨年度62件)である。相談件数が倍増しているのは、従来の「留学生相談室」の名称を「留学生・海外留学相談室」に変更して、海外留学の相談窓口機能を明確に打ち出した効果や、海外留学フェア、説明会を年1回から年3回実施に増

## 2. 留学生・海外留学相談部門

やしたことによるものと思われる。留学相談に関連するものとして、「海外留学と国際教育交流」の授業などに関する教育内容の相談（のべ 25 件、昨年度のべ 62 件）や短期海外研修（のべ 79 件）の相談がある。これら 3 つの相談領域を合わせると、2010 年度の海外留学関連の来談者はのべ 237 件にのぼり、相談室来談者の 18% 以上を占めた。2009 年度の留学相談関連は全体の 12% 前後であり、本年度の留学相談の需要は大幅に増加している。

次の相談領域は経済面に関する相談で、次のように下位分類されている。国際学生宿舎や交流会館への入退寮に関する宿舎・住居（のべ 42 件、昨年度 41 件）や授業料の減免申請のためのサインを求める「減免」（のべ 18 件、昨年度 13 件）、奨学金相談などの「奨学金」（のべ 11 件、昨年度 8 件）、そして奨学金申請のための「推薦状」（のべ 25 件、昨年度 35 件）がある。奨学金に関するものでも推薦書を実際に行った場合には、「推薦状」として分類している。アルバイトに関するものでは、資格外活動許可申請のための「副申書」執筆（のべ 41 件、昨年度 140 件）と「アルバイト」（のべ 8 件、昨年度 8 件）の相談とが含まれる。以上、経済面に関係する来談件数を合計すると、のべ 145 件（昨年度 191 件）となる。来談件数が減少した主な要因は、年度途中に入国管理局が制度変更をしたため、学生は大学の「副申書」なしで資格外活動許可を申請できるようになったためである。

経済面に関する相談内容は生活設計の建て直し、アルバイトや奨学金紹介などになるが、解決は難しいものが多い。心理的に追いつめられていることが多いので、話を聞いていくことでそれでも何とかやっていこうという気持ちをもってもらうことが大切である。話の内容には、どうして私は減免や奨学金がもらえないのかという制度や審査に対する不満が多くの場合にあり、時間をかけて学生の相談に乗る姿勢が求められる。

健康の問題には、身体的な問題（のべ 4 件、昨年度 6 件）と心理的な問題（のべ 3 件、昨年度 11 件）がある。健康問題については、他の項目と比べると複数回の来談および長時間を要するケースが多い。

1.2.2 来談者別内訳

表3 来談者の内訳

来談者		のべ件数	%
留学生		693	54.6%
(内訳)			
学部生	228		
修士課程	192		
博士課程	38		
研究生	92		
日研究生	17		
交流学生	109		
その他	17		
日本人学生		402	31.7%
(内訳)			
学部生	330		
修士課程	41		
博士課程	19		
その他	12		
教員		44	3.5%
職員		81	6.4%
外部		41	3.2%
その他		8	0.6%
総計		1,269	100%

表3にある全来談者のうち留学生による相談はのべ693件(全体の54.6%、昨年度は626件/62.4%)、日本人学生の相談はのべ402件(同31.7%、昨年度189件/18.8%)、教員はのべ44件(同3.5%、昨年度57件/5.7%)、職員はのべ81件(同6.4%、67件/6.7%)、学外者(学生を除く)の相談はのべ41件(同3.2%、昨年度51件/5.1%)であった。

留学生の来談者のうち、228件(32.9%)が学部生である。学部留学生は外国人留学生総数の約5分の1なので、この比率は比較的高い。学部の1~2年次は指導教員がいないので奨学金などについての推薦を求めて来室すること、学部留学生はチューター制度を活用する人が多いこと、さらに大学院生はすでに日本で学部時代を過ごしている人も多いことなどが、学部生に相談が偏重する理由であろう。

修士課程の留学生の来談はのべ192件と留学生全体の27.7%を占める。修士課程の学生数が大きく増加し奨学金の受給が難しくなって経済的な問題を抱える学生が少なくない。

## 2. 留学生・海外留学相談部門

経済的に厳しい中で、単位の取得、修士論文の執筆、卒業後の進路と数多くの問題に直面することがある。研究生の相談件数はのべ 92 件で、留学生来談者に占める割合は 13.2% である。修士課程や博士課程の入学準備期である研究生の訴える問題は深刻なものが多い。

交換留学生による生活相談はのべ 109 件（昨年度 73 件）であった。交換留学生の学部科目の履修指導は指導教員や学部教育教員、日本語授業の指導は日本語教員、生活相談は留学生教育教員、HGP の履修相談は交流科目部門や国際課という分業体制で望んだため、HGP 初年度から充実した学生サポート体制で望むことができたと思う。

日本人学生の来談件数（のべ 402 件）は昨年度より 112%増加した。相談件数のうち 82.1%は学部生によるもので、その比率は留学生の学部生の比率に比べても更に高いが、ランゲージ・コミュニティやチューターのオリエンテーションを受けに来た学生の多くが学部生であることと、留学相談について来室した学生に学部生が多いことが主な要因である。主に学部生をターゲットとした短期海外留学や交換留学の相談が多いことから、学部生の占める割合が高くなっている。

相談室には本学の留学生や日本人学生の他に、教職員（のべ 125 件、総数の 9.9%：教員 44 件、職員 82 件）からの相談や教職員とともに問題に対処するための相談がある。また、学外（のべ 49 件、総数の 3.9%）からの相談は、地域で留学生を支援しているボランティアや行政機関の担当者、一橋大学受験希望者などからの相談がある。

### 2. オリエンテーション・留学生交流支援

#### 2.1 オリエンテーション・プログラム

4 月及び 10 月入学の大学院生、学部生、研究生、交流学生を対象に留学生オリエンテーションを行った。4 月のオリエンテーションには学部生、院生、研究生、交流学生を含めた 142 名（渡日遅延等による欠席者 11 名）が出席した。10 月のオリエンテーションには、院生、研究生、交流学生を対象に計 69 名（欠席者なし）が出席した。なお、留学生オリエンテーションに出席できなかった留学生については留学生相談室で個別にオリエンテーションを実施した。研究生と交流学生には英語でもオリエンテーションを実施した。

#### 2.2 個別チューターとランゲージ・コミュニティ

個別チューター（以下チューター）は、入学間もない留学生に日本語の授業や日本語による専門科目の勉強をサポートしてくれる学生の名称である。チューターになる学生は日本人学生のみと今までは限定していたが、チューターを希望する日本人学生が少ないこと、分野によってチューターになりたい日本人学生の数に偏りがあることを考慮して、今年度より留学生もチューターとして勉強サポートができるように制度改正を行った。その結果、新入留学生が先輩の留学生をチューターとして探してくるケースが増えてきている。現在の問題点としては、大学院留学生のチューターを希望する大学院生が少ないことである。

この一因としては、チューター制度自体が周知されていないという意見もあることから、チューター制度の広報の仕方をより一層工夫する必要がある。

ランゲージ・コミュニティ (Language Community : 通称 LC) とは、一橋大学の留学生と日本人学生等とが相互に語学等を勉強しあうことを目的として、2010年度から新しく開始した活動である。LC のアドバイザーを法学研究科講師・高濱愛が担当し、アドバイザーとともに2名の学生コーディネーター (言語社会研究科修士課程2年・金永蘭、法学部3年・新井雪) が活動の運営管理を担当した。2011年3月現在、60名の日本人学生等と、49名の留学生がメンバーとして登録しており、ペアあるいはグループとして12組が活動中である。参加した留学生の国籍は、中国・韓国・台湾・タイ・アメリカ・ベトナム・ロシア・ウズベキスタンであり、学習を希望する言語の人気としては、英語・日本語・中国語・ドイツ語・韓国語・スペイン語・フランス語、の順になっている。LC の活動時間や場所や学習内容はメンバー自ら決めることができるが、例えば週2回ほどキャンパス付近の喫茶店で英語と日本語を使って会話する (アメリカ人大学院生と日本人学部生のペア)、週に1回英語と日本語を教え合うほか休日も一緒に遊ぶ (タイ人大学院生と日本人学部生のペア) といった活動が行われている。また、こうした語学学習活動以外にも、メンバー間の交流を促進するための「交流遠足」を、2010年11月に鎌倉と横浜の2回にわたって実施した。

実際に活動に参加したメンバーにアンケート調査を行ったところ、「楽しく語学の勉強ができて良かった」、「文化・政治・経済等色々な分野についても話げできた」、「もっと早くこのような活動をしたかった」等、肯定的な評価が得られた。さらに、「他のペアを紹介して欲しい」との要望もあり、メンバーの高い参加意欲がうかがえた。最後に今後の課題としては、可能な限り多くのメンバーがペア、またはグループとして活動できるようにマッチングを行うことと、新規のメンバー加入者数を増加させることの2点があげられ、さらなる活動の促進が期待される。

### 2.3 国際資料室の運営

個別チューターとは別に、全ての留学生が気軽に日本語のチェックや講義内容の疑問点などを相談できるように、国際研究館1階の国際資料室にチューターが常駐している。近年は日本人学生の留学相談にも応じている。チューターは大学院博士課程の学生に依頼し、月曜日から金曜日の10時から1時、2時から5時まで、留学生や日本人学生からの相談を受けつけた。担当者の一覧を表4に示す。

表 4 国際資料室担当者一覧（2011年1月現在）

曜日	氏名・所属
月	小滝 陽（社会学研究科博士課程）
火	野添 文彬（法学研究科博士課程）
水	寺本 敬子（社会学研究科博士課程）
木	他の曜日のチューター陣が交代で勤務
金	松本 礼子（社会学研究科博士課程）

#### 2.4 留学生のための就職活動支援

留学生・海外留学相談室、国際課、キャリア支援室との共催で留学生の就職活動支援ワークショップを10月に開催し、企業の人事部や人材派遣コンサルタントによる就職活動ガイダンス、指導を行った。また、8月には留学生センター長及び留学生課長等合同会議のプログラムとして「フォーラム：外国人留学生から学ぶ、日本での就職活動と就活支援体制」を開催した。留学生、人事担当者、大学関係者、経産省担当者の4者がパネリストとして集まり、留学生の就職の現状と留学生就職支援の課題について討論した。

#### 2.5 小平キャンパス国際学生宿舎における指導（国際学生宿舎 留学生寮指導主事）

オープンして9年目を迎えた小平キャンパスの国際学生宿舎には4つの学生宿舎寮組織（一橋寮、中和寮、院生寮、留学生寮：International Student Dormitory Association of Kodaira）が混在するが、寮組織間の壁が厚く日本人学生と留学生の交流が極めて少ない。本学の国際化に伴い交換留学生の受入れ推進が確定的になった2010年度、寮を真に国際化させるための質的な改善と、留学生の増加に対応する宿舎の確保という量的な改善を目指し、学長指示のもと学生宿舎見直しを検討するためのプロジェクト・チームが発足し、学内規則の改正、募集要項等の改正、寮の運営制度、事務体制の最適化等について企画検討した。

年度前半には国立国際交流会館の所轄委員会を国際学生宿舎専門委員会に移管し、交流学生支援のためのコミュニティ・アシスタント制度を導入し、年度後半には院生寮の国立地域への引越しと一橋寮（1、2年生寮）の国際化に着手した。また、事務部門と協力して学期開始前の月途中での入寮を2011年3月に導入した。

留学生寮（ISDAK）内における居住者間交流は安定期に入っており、指導主事（阿部）の指導のもと、一橋大学、東京学芸大学、東京農工大学、電気通信大学の学生RA（レジデント・アシスタント）14名が中心となって以下の居住者間交流イベントを実施した。

- 新入居者用ガイダンス（4月）
- 院生寮・ISDAK 合同ウェルカムパーティ（4月）
- 一橋寮・ISDAK 交流パーティー（5月）

- スポーツ大会(6月)
- 夏のバスツアー(江ノ島方面)(8月)
- 新入居者用ガイダンス(10月)
- ISDAK ウェルカムパーティー(10月)
- 冬の日帰りバスツアー(箱根方面)(11月)
- 忘年会(12月)
- 新年餅つき大会および駅伝大会(小平市国際交流協会と共催)(1月)
- フェアウェルパーティー(2月)

## 2.6 国立国際交流会館における指導(国際交流会館指導主事)

国立国際交流会館には、4名の日本人学生がフロア・リーダーとして居住し、来日間もない留学生の生活全般のサポートを行っている。指導主事(秋庭)の指導のもと、フロア・リーダーと職員は4月の新入居者オリエンテーションに始まる各種イベントを企画し、毎月のスタッフミーティングを実施している。昨年度の主な行事は以下の通りである。

- ガイダンス&ウェルカム・パーティー(4月)
- 学期末のパーティー(8月)
- ガイダンス&ウェルカム・パーティー(10月)
- 立川防災記念館見学ツアー&BBQパーティー(11月)
- クリスマス・パーティー(12月)
- フェアウェル・パーティー(2月)

これ以外にも、各フロアでインフォーマルな集まりが開催され、学生同士で交流を深めている。1階にあるCCホールでは各種イベントが開催されており、今年度は市民の方による留学生のための生け花教室が再開された。今後も、この会館のCCホールを活用し、会館居住の留学生、本学の学生、市民の方々とのイベントがさらに増えることが期待される。

## 2.7 留学生日本探訪旅行

日本の文化、歴史、伝統及び自然を多角的に学ぶことを目的として、年1回の1泊2日のバス旅行を行い、センター教員のほか学務部職員2名が引率に加わった。

実施機関は2011年2月8日~9日であり、訪問先は静岡県・浜松方面(42名参加、引率者:小林(文)、山田、小林(直))であった。初日は、日本平、久能山東照宮、駿府匠宿(工芸体験)を見学した。2日目は、浜松航空自衛隊エアパークに加えて、大井川鉄道のSL乗車体験も行われた。旅行の実施時期が2月であったが、天候に恵まれたため、参加した留学生たちは予定された旅程を全て楽しみながら終えることができた。

## 3. 海外留学相談と短期海外研修

2006年3月に第一期生をモナシュ大学研修に送り出して以来、海外に留学する派遣学生数、プログラム数、プログラムの幅は着実に増えていたが、今年は派遣学生数が初めて前年を下回った(表5)。とはいえ、2008年度から2010年度まで国際教育センターが関わる留学プログラムに参加した学生数は87人から93人の間を推移しており、その前の3年間に比べて着実に増加していることがわかる。2010年度は海外に派遣される交換留学生が前年度に比べ30%増加した。

表5 留学生・海外留学相談部門がかかわる留学プログラムの派遣学生数の推移

(単位・人)

年度	2005-06	2006-07	2007-08	2008-09	2009-10	2010-11
派遣留学(留学身分)による送り出し	23	32	27	33	35	46
短期:オーストラリア	17	24	34	29	24	18
短期:中国	--	--	5	15	12	6
短期:スペイン	--	--	--	10	6	6
短期:国際協力実習					10	7
短期:韓国					6	6
合計	40	56	66	87	93	89

## 3.1 海外留学フェアと留学説明会の開催

日本人留学希望者へのガイダンス及び協定校紹介を目的とした国際課および国際教育センター共催の海外留学フェアを4月21日に学内において実施し、学生約90名が参加した。全体会においては、新たに4月から提供される国際交流科目の説明や、HEPSA(一橋大学派遣交換留学生の会)学生事務局による派遣留学帰国報告会が実施された。分科会においては各ブースに分かれての説明会が行われ、学生交流協定校のほか、一橋大学国際課主催の「短期海外研修」である豪州・モナシュ大学と中国・北京大学、スペイン・Berge企業研修、国際協力実習、韓国・西江大学ブースが設けられた。2010年度の新たな試みとして民間の留学相談機関(AGOS社、海外進学センター)にTOEFL説明会を依頼し、TOEFL iBT対策のための「模擬講座」や「傾向と対策」セミナーを実施した。IELTSの実施機関であるブリティッシュ・カウンシルによるIELTS説明会を実施した。

従来の海外留学フェアに加え、2010年度には学生により早く留学準備を進めてもらうことを目的とした小規模な留学説明会を、11月24日(参加者約80名)と2月10日(同50名)に国際課と国際教育センターが共催した。

### 3.2 短期海外研修(オーストラリア・モナシュ大学、中国・北京大学、スペイン・ベルヘ社、韓国・西江大学、国際協力実習)

異文化における政治経済、環境、ビジネス課題に触れる過程で多角的な視点を身につけ、また「アウェーで実力を発揮できる自信」を体得することを目的とした短期海外研修プログラムが導入されてから6年経った。如水会奨学金の交換留学制度につながる異文化体験の教育科目を体系的、段階的に提供できるしくみがほぼ完成し、今後はプログラムの内容の充実を図りたい。今年度は留学中に東日本大震災が発生したが、現地スタッフおよび担当教員が日本の様子を逐次連絡したことで、短期留学中の学生と密にコミュニケーションをうまくとりあうことができた。

モナシュ大学短期海外研修は、2月28日から3月25日まで、豪州メルボルンのモナシュ大学にて実施した。現地での研修、ホームステイ、研修旅行等は、モナシュ大学の子会社であるMCPL内にあるモナシュ大学語学センターによって運営された。実施にあたっては、広報、オリエンテーション、ロジスティック面で国際教育交換協議会(CIEE)日本代表部の協力を得た。昨年度と同様に、埼玉大学、東京学芸大学、九州大学、名古屋大学、大阪大学、お茶の水女子大学の7大学合同コンソーシアム型で実施された。本学からは18名であったが、他大学からの参加者が大幅に増え、全体で112名の参加者があり、英語の能力別に7クラスに分かれて研修を受けた。アンケートによる学生の満足度は非常に高く、特に、コンソーシアムによる他大学からの学生から大きな刺激を受けたとの意見が多く寄せられた。

中国・北京大学研修は、海外事務所である中国交流センターの協力を得て、実施した。研修内容は午前中の中国語学習(北京大学プログラムに参加した他大学の学生との合同クラス)をメインに、午後は本学独自のアクティビティである北京駐在のOBによる講義、如水会北京支部との交流会、他には中国人学生によるチューター補講、企業訪問、家庭訪問などである。研修前の授業におけるオリエンテーションや一部のアクティビティと現地アドバイザーの手配は毎日エジュケーションの協力を得た。2010年度の参加者は学部生6名であった。

短期海外研修(スペイン企業派遣)はマドリッドに拠点を置く総合商社ベルヘ社と一橋大学との共同運営による企業派遣プログラムである。2011年度は冬季休業期間に6名の学生(大学院生1名、学部生5名)が参加し、5週間にわたる企業実習、マネジメント研修、スペイン語研修、企業訪問(トヨタヨーロッパ社)などを通じ、国際ビジネス環境において「アウェーで実力を発揮できる自信」を体得した。

2010年度新規に開発された国際協力実習は今回で2回目を迎えた。募集期間と告知が短かったにもかかわらず、7名の参加者があった。3回の事前オリエンテーションと危機管理オリエンテーションを実施し、夏休み期間中にそれぞれが選んだ実習サイトに現地集合・解散で臨み、2週間～3週間(移動時も含む)現地での実習に参加した。帰国報告会

## 2. 留学生・海外留学相談部門

では、他の国の学生との実習生活から学んだ経験を報告し合った。参加学生から高い評価を受け、今後も継続して実施する予定である。

また、来年度より授業として開講予定の西江大学での研修には6名が参加し、昨年度に引き続き試行にもかかわらず学生からの高い評価を得ることができた。西江大学の細やかな韓国語教育に加え文化交流、学生間交流、韓国学などの活動を研修の中心として3週間実施された。特に如水会韓国支部、韓国総同窓会といった一橋大学OB組織との交流や派遣学生に日本文化専攻の西江大学学生をあてるバディシステムが高い評価を受けた。来年度はこの成果を踏まえ、単位化を進めるとともに、学生の学びを評価できるシステムの探索を模索する。

## 4. 国際教育、異文化理解教育活動

留学生・海外留学相談部門にかかわる教員が担当した授業は以下の通りである。

### ① 国際交流科目

科目名 (担当者)	コマ数	対象	授業内容	時期・時間数
異文化体験ゼミナール (阿部)	2コマ / 週	日本語研修生、交流学生	講義や体験学習、見学などを通して日本社会の理解を深め、あわせて日本文化への適応スキルを習得する。	夏学期・冬学期開講 各 60 時間

### ② 日本語・日本事情科目

科目 (担当者)	コマ数	対象	授業内容・到達目標	時期・時間数
一般日本事情Ⅱ (夏：河野)	1コマ / 週		日本文化を再考する。例えば、伝統文化については、構築主義的観点から見直してみる。また、日本から海外に渡った日本文化が外国でどのように受容され、または変容しているのかを考察する。最後に受講者は「気になる日本文化」について調査し、レポートにまとめて報告し、全員でディスカッションをする。	夏学期に開講 30 時間

### ③ 全学共通教育科目

科目名 (担当者)	コマ数	対象	授業内容	時期・時間数
留学生のための社会科学ゼミナールⅠ (秋庭)	1コマ / 週	学部学生	日本人の価値観とそれを育む教育制度をテーマに、文献、視聴覚教材を参考にして、ディスカッションを行う。定期的に日本人学生をゲストに招いて授業を行い、最後にはそれらを総合してテーマを決めて、個別発表を行う。	冬学期開講 各 30 時間

科目名(担当者)	コマ数	対象	授業内容	時期・時間数
海外留学と国際教育交流 (阿部、太田、秋庭)	1コマ /週	学部学生	海外留学を希望する学生を対象にマクロな視点から留学を考えるとともに、海外留学に伴う生活や異文化適応、留学とキャリアについて自らの考えを深める。	冬学期開講 30時間
短期海外研修 (オーストラリア・モナシユ大学) (秋庭)	1コマ /週	学部学生 大学院生	研修前の授業では、現地の関係者とのTV会議だけではなく、留学生を交えて英語によるディスカッション、アクティビティなどを実施する。	冬学期開講 30時間
短期海外研修 (中国・北京大学) (河野、阿部)	1コマ /週	学部学生 大学院生	研修前の授業では「授業から研修は始まっている」をモットーに、各種オリエンテーション以外に講師を招き「北京事情」や「中国の大学事情」大学事情を話してもらう。また、中国関連映画を觀賞する。	冬学期開講 30時間
短期海外研修 (スペイン企業派遣) (阿部)	1コマ /週	学部学生 大学院生	マドリッドに拠点を置く総合商社ベルヘ社と一橋大学との共同運営による企業実習(英語)で、国際ビジネスを通じての異文化体験を味わう。	冬学期開講 30時間

④ 学部教育科目

科目名(担当者)	コマ数	対象	授業内容	時期・時間数
社会学部 社会・人文の日本語I (河野)	1コマ /週	対象は主に学部2年、研究生、日研究生、交流学生	国際教育センターが独自に作成した教科書『留学生のための日本研究案内』を使用。論文特有の表現を理解し、内容を的確に理解する。また、各研究分野における主要な概念や、論じられている事柄の背景について基礎的な知識を学ぶ。	夏学期開講 30時間

⑤ 大学院科目

科目名(研究科・担当者)	コマ数	対象	授業内容	時期・時間数
日本語教育学講義Ⅲ 参加型学習法概論 (言語社会研究科・阿部)	1コマ /週	修士学生	学習スタイルの観点から参加型学習法の教育的意義を理解し、異文化・多文化理解教育にて使われる参加型学習法の実践を体験し、教育や研修分野での実用性を検証する。	夏学期開講 30時間
日本語教育学講義Ⅲ 異文化理解教育の実践： パーソナル・リーダーシップ (言語社会研究科・阿部)	1コマ /週	修士学生	パーソナル・リーダーシップの基本概念を理解し、異文化理解教育者としてのビジョンを明確にし、それを具現化する実践、検証、内省のサイクルを通じて、異文化対応能力の向上を図る。	冬学期開講 30時間

(文責、集計：阿部 仁／編集：阿部 仁・秋庭 裕子・河野 理恵・小林 文生・高濱 愛)